

## 深川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

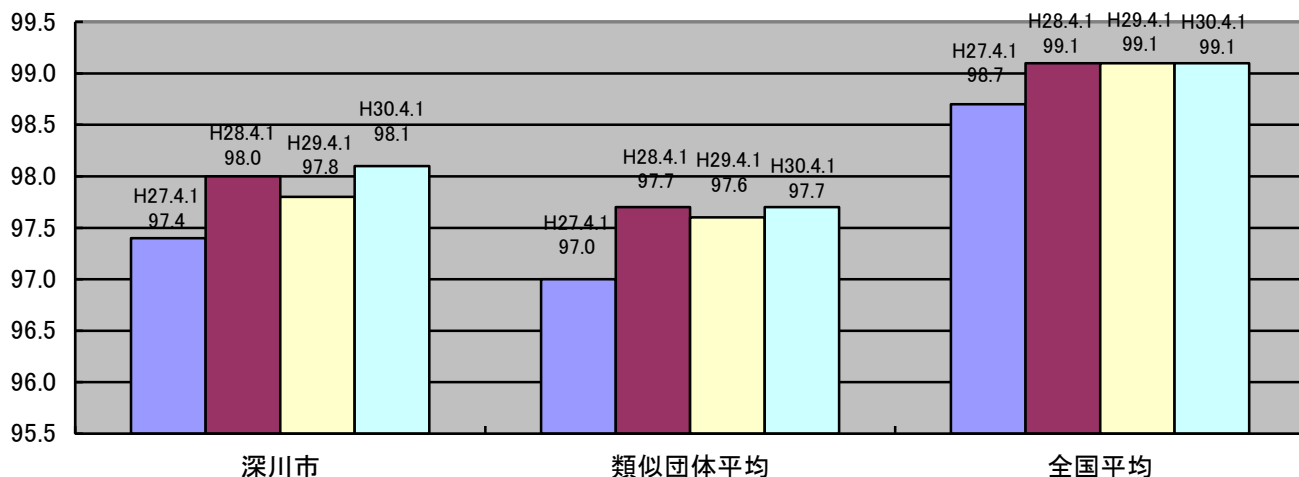
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)28年度 の人件費率
H29年度	人 21,232	千円 18,092,395	千円 237,880	千円 2,048,249	% 11.3	% 12.6

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H29年度	人 217	千円 788,846	千円 143,857	千円 294,482	千円 1,277,185	千円 5,885	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 平成30年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与改定の状況

人事委員会未設置

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。若年層については、引き下げを行わない。高齢層については最大で4.7%程度引き下げる。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%
深川市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

##### ③その他の見直し内容

#### (6) 特記事項

期末勤勉手当における、役職加算を凍結

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職

(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
深川市	41.9 歳	311,012 円	372,345 円	348,983 円
北海道	44.2 歳	326,697 円	392,780 円	369,693 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		市	北海道	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

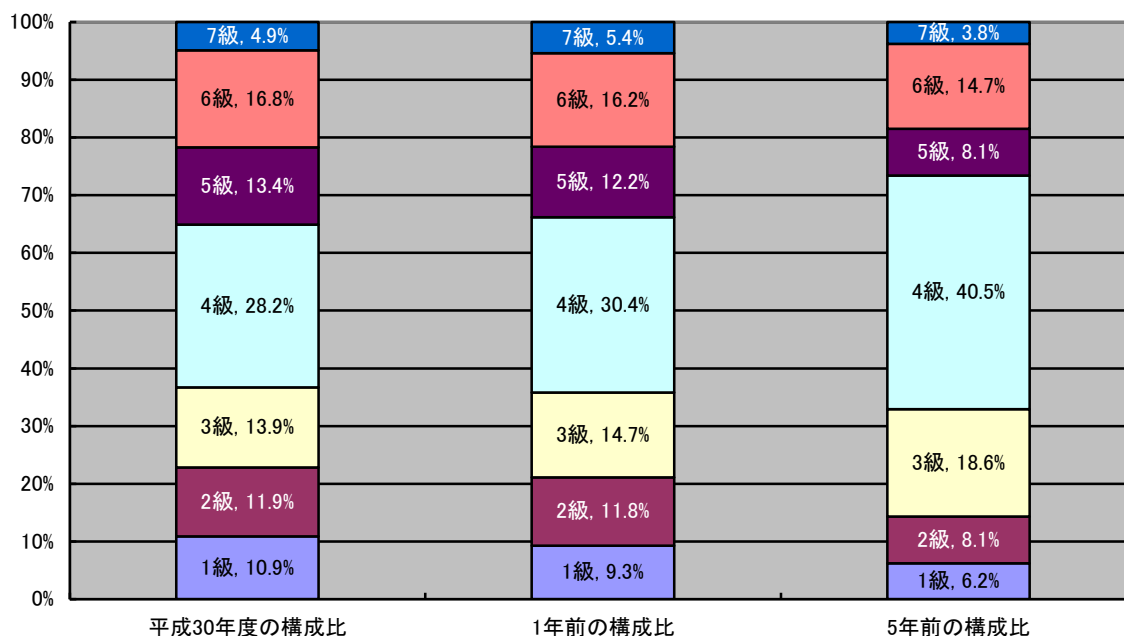
区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	264,992 円	324,500 円	356,625 円
	高校卒	239,900 円	280,917 円	324,529 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

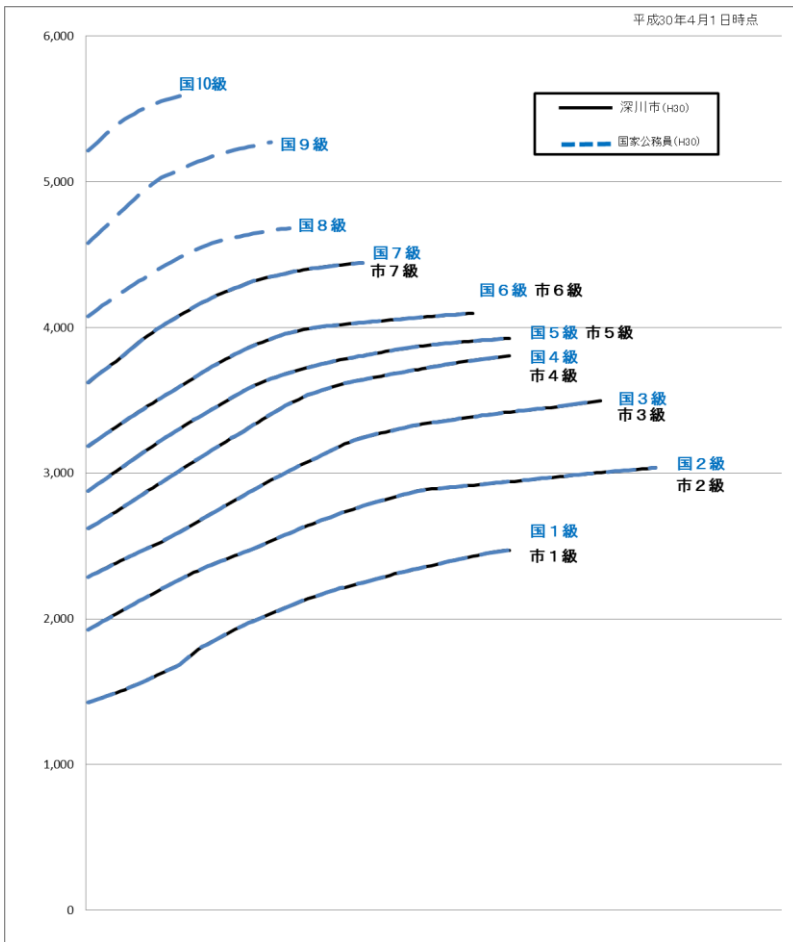
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	10人	4.9%	362,300円	444,500円
6級	課長	34人	16.8%	318,500円	409,800円
5級	課長補佐	27人	13.4%	288,000円	392,600円
4級	係長	57人	28.2%	262,000円	380,600円
3級	主任	28人	13.9%	228,900円	349,600円
2級	主事、技師	24人	11.9%	192,700円	303,800円
1級	主事補、技師補、 事務補、技術補	22人	10.9%	142,600円	247,100円

- (注) 1 深川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年1月1日に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況（深川市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を実施している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

深 川 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,364 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,673 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 0%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ.人事評価を実施している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ.人事評価を実施していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

深 川 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 19,216千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		98.1 （98.1）	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

### (4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		市1,533千円 病院 137,128千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		市 38,325円 病院914,186円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		市17.2% 病院 61.0%		
手当の種類（手当数）		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
外勤徴収手当	税、水道料、住宅使用料等の徴収事務に従事する職員	税、水道料、住宅使用料等の外勤徴収業務	99千円	日額 300円
野犬討伐等従事手当	野犬掃討、蜂駆除、犬猫死体処理作業に従事した職員	野犬掃討、蜂駆除、犬猫等死体処理作業	18千円	日額 500円
防疫作業手当	感染症の発生源等の消毒作業に従事した職員	感染症の発生源等の消毒作業	0千円	日額 350円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容取扱に従事した職員	身元不明等遺体の収容取扱業務	0千円	1回 2,800円
福祉外勤業務手当	生活保護法の業務のために外勤するケースワーカー	生活保護法現業員の外勤訪問調査業務	249千円	日額 500円
早朝勤務手当	交代制職場で通常勤務より1時間以上早く勤務を命ぜられた職員	交代制勤務職場での1時間以上の早出業務	391千円	日額 300円
派遣手当	研修のため国等に派遣されている職員	国又は他の地方公共団体での派遣研修業務	1,087千円	派遣先の業務を考慮して市長が別に定める額
診療特別手当	市立病院で診療に従事する医師	早朝・夜間等診療、病理細菌・放射線取扱業務	79,030千円	月150～400千円、時間外診療1日2～10千円、透析10～20千円、分娩40千円/回
夜間看護手当	夜間に勤務する市立病院の助産師、看護師及び准看護師	正規の勤務時間としての深夜の看護等業務	26,426千円	1回2,000～3,300円、深夜出退勤加算(2km以上)1回250～750円
当番医業務手当	当番医の勤務に従事した市立病院に勤務する職員	当番医業務	1,273千円	職員 日額 4,200円 半日額 2,100円
放射線等取扱手当	放射線及び病理細菌に関する業務に従事した職員	放射線及び病理細菌取扱業務（医師を除く）	916千円	日額 230円
講師及び実習指導手当	高等看護学院の講師又は実習指導に従事した職員	高等看護学院での講義及び実習指導	0千円	講師1時間 1,050円、 実習指導 月額1,700円
緊急診療業務手当	市立病院に勤務する職員（医師を除く）	休日・夜間等の緊急診療業務（医師を除く）	6,402千円	待機1時間 200円、管理職員診療従事 1,500～3,000円
救急医療業務手当	市立病院に勤務する医師	宿直勤務又は日直勤務時の救急医療業務	18,600千円	平日の宿直 1回20,000円 土日・休日の宿直又は日直 1回40,000円
夜間急病患者対応業務手当	市立病院に勤務する職員	夜間急病患者対応業務	4,172千円	宿直勤務の医師1回10,000円、外来2交代の夜間勤務者1回7,500円、外来の遅番勤務者1回2,200円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	82,524	千円
職員1人当たり平均支給額(29年度決算)	229	千円
支給実績(28年度決算)	80,321	千円
職員1人当たり平均支給額(28年度決算)	199	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 6,500円 ・子 月額 8,000円 ・父母等 月額 6,500円 (配偶者なし子10,000円・父母等9,000円) ※16歳から22歳までの子は5,000円加算	同		45,080千円	230,000円
住居手当	・借家の場合(月額12,000円を超える家賃) 27,000円を限度に支給 ・自宅の場合 5,000円	借家-同 自宅-無		60,031千円	200,773円
通勤手当	通勤距離が2km以上 ・交通機関利用-月額55,000円を限度に支給 ・交通用具利用-通勤距離に応じて31,600円を限度に支給	同		7,364千円	63,482円
管理職手当	部長職 月額54,000円 課長職 月額39,000円 課長補佐職 月額29,000円	同		55,551千円	466,815円
宿日直手当	市立病院医師の宿日直勤務1回20,000円	同		6,240千円	601,818円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで支給 ・世帯主(扶養有) 月額23,360円 ・世帯主(扶養無) 月額13,060円 ・その他 月額 8,800円	同		41,314千円	95,193円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	832,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	684,000 円	950,000 円 / 259,000 円	772,000 円 / 483,000 円
報 酬	議 長	376,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	337,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	317,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(29年度支給割合) 4.4 月分 (職務上の加算措置～無し)		
	副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 4.4 月分 (職務上の加算措置～無し)		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	832千円×5.126×在職年数	17,059,328円	任期毎
		684千円×3.234×在職年数	8,848,224円	任期毎
	備 考	住居手当・通勤手当・寒冷地手当は職員給与条例を準用		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

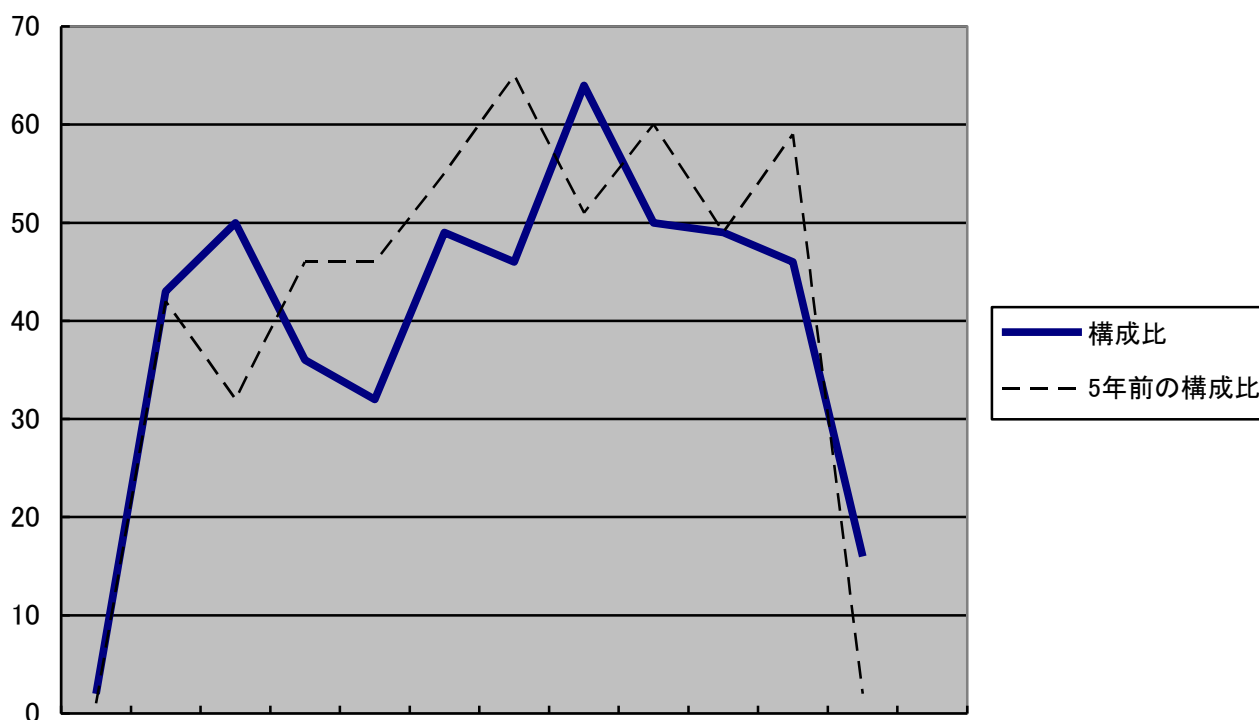
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0	
		総務・企画	56	56	0	
		税 務	11	12	△ 1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	18	17	1	
		商 工	14	14	0	
		土木	25	24	1	
民生	49	52	△ 3			
	衛 生	22	23	△ 1		
	計	201	204	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.60人)	
	教育部門	21	21	0		
	消防部門					
	小 計	222	225	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.56人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.63人)	
公 営 企 業 会 計 部 門	公 営 企 業 会 計 部 門	病 院	233	226	7	
		水 道	8	7	1	
		下 水 道	6	6	0	
	そ の 他	14	14	0		
	小 計	261	253	8		
合 計			483 [ 570 ]	478 [ 570 ]	5 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 227.49人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	43人	50人	36人	32人	49人	46人	64人	50人	49人	46人	16人	483人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	199	197	202	205	204	201	0.1 ( % )
教育	31	32	30	23	21	21	▲32 ( % )
消防							( % )
普通会計計	230	229	232	228	225	222	▲3 ( % )
公営企業等会計計	278	280	270	252	253	261	▲6 ( % )
総合計	508	509	502	480	478	483	▲5 ( % )

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。